

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務
指名型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務（以下「本業務」という。）について、最も適した提案を行った提案者を選定するため、指名型プロポーザル方式による委託事業者選定（以下「プロポーザル」という。）に関して、必要な手続きを定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務

(2) 業務の趣旨

本業務は、久御山町水道事業ビジョン（平成28年3月策定）及び久御山町水道事業経営戦略（平成31年3月策定）が中間改定時期を迎えることから、両計画の見直しを実施し、合せて一つの計画（以下「新・水道事業ビジョン」という。）として改定することを目的とする。

また、改定にあたっては、厚生労働省より平成21年7月に公表された「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づき、久御山町の水道施設の現状を把握し、水道施設の機能を維持するために必要な施設更新サイクルや、必要な更新・耐震化を行うための財政計画について検討を行うものとする。

(3) 業務内容

別紙「久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

(5) 委託上限額（税込）

総額 21,780千円

ア 令和4年度 11,660千円

イ 令和5年度 10,120千円（債務負担行為設定額）

3 契約方法

指名型プロポーザル方式による随意契約

4 プロポーザル実施スケジュール

本業務におけるプロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

なお、下記のスケジュールは予定であり、変更する場合は、関係者（変更時点で該当する事業者）に事前連絡する。

項目	日程
指名通知	令和4年4月22日（金）
質問書提出期間	令和4年4月25日（月）から 令和4年5月6日（金）午後5時まで
質問回答期限	令和4年5月11日（水）午後5時まで
参加表明書提出期限	令和4年5月17日（火）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和4年5月23日（月）午後5時まで
プレゼンテーション実施案内文送付	令和4年5月27日（金）
プレゼンテーション実施	令和4年6月上旬（予定）
審査結果の通知	令和4年6月下旬（予定）
契約締結	令和4年7月上旬（予定）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和3・4年度久御山町測量・建設コンサルタント業務等競争入札等参加資格登録台帳又は令和3・4年度久御山町物品供給・役務提供等競争入札等参加資格登録台帳に登録されている者であること。
- (2) 久御山町建設工事等指名競争入札における指名停止等に関する要綱の規定により指名停止を受けていない者であること。
- (3) 久御山町暴力団排除条例（平成25年久御山町条例第15号）に規定する暴力団、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者でないこと、又は前6箇月以内に手形、若しくは小切手を不渡りした者でないこと。

6 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式第1号）により次のとおり提出すること。

なお、審査に関する事項や他の提案者に関する情報、その他本業務の実施に必要なと判断される質問は受け付けないものとする。

(1) 提出方法 電子メール又は持参

（電子メールの場合、事務局メールアドレス宛に電子メールに添付して提出すること。なお、メール件名は【久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務 質問書（事業者名）】とすること。）

（持参の場合、午後5時以降及び閉庁日の受領はしない。）

(2) 提出期間 令和4年4月25日（月）から

令和4年5月6日（金）午後5時まで

(3) 提出場所 久御山町事業環境部上下水道課

(4) 回答方法 質問書に対する回答は、質問者の社名等を公表せず、令和4年5月11日（水）午後5時までに電子メール、又はFAXにて全指名事業者（辞退者を除く。）に対して回答する。

なお、質問に対する回答は、本要領及びその他提供資料の追加、又は修正と見なす。

7 参加表明書の提出方法

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加表明書（様式第2号）を次のとおり提出すること。

(1) 提出方法 郵送又は持参

（郵送の場合、提出期限日に必着）

（持参の場合、午後5時以降及び閉庁日の受領はしない。）

(2) 提出期限 令和4年5月17日（火）午後5時まで

(3) 提出場所 久御山町事業環境部上下水道課

8 企画提案書等の提出

(1) 提出方法 郵送又は持参

（郵送の場合、提出期限日に必着）

（持参の場合、午後5時以降及び閉庁日の受領はしない。）

(2) 提出期限 令和4年5月23日（月）午後5時まで

(3) 提出場所 久御山町事業環境部上下水道課

(4) 提出書類 提出書類は、次のとおりとする。

提出書類	部数
企画提案提出書（様式第3号）	正本1部
会社概要（様式第4号）	
業務実績書（様式第5号） <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間（平成29年度～令和3年度）の水道事業ビジョン及び経営戦略若しくはこれに類する計画の策定又は改定業務（水道事業に関するものに限る。）について記載すること。 ・元請として契約し、完了したものを対象とすること。 ・記載した業務実績について、契約書等の写し（業務名・履行期間・発注者・契約金額がわかる部分）を添付すること。 	
業務実施体制（様式第6号） <ul style="list-style-type: none"> ・本業務を執行するにあたっての配置予定の担当者について記載すること。 	
予定担当者経歴・業務実績書（様式第7号） <ul style="list-style-type: none"> ・配置予定の総括責任者、実務担当者、照査担当者について、「氏名」「保有資格」「業務実績」「担当中の業務状況」を記載すること。 ・記載した保有資格について、資格者証等の写しを添付すること。 ・記載した業務実績について、契約書等の写し（業務名・履行期間・発注者がわかる部分）を添付すること。 	
企画提案書（様式任意/A4判縦・両面10枚20ページ以内） <ul style="list-style-type: none"> ・本要領及び仕様書の内容を踏まえ、新・水道事業ビジョンの構成案、記載方針（考え方）及び算出方法等について提案すること。 ・文字サイズは、10.5ポイント以上とすること。（図表等に含まれる文字を除く。） ・ページ番号を付けること。なお、表紙、目次及び裏表紙は1ページに数えないものとする。 ・審査委員が特段の専門知識を有しなくても評価が可能なように、簡素で平易な表現を心がけること。 ・審査は提案者名を明示せずに行うため、企画提案書内には、提案者名及び提案者を特定することができる内容を記載しないこと。 （企画提案書正本の表紙にのみ提案者名を記載すること。） 	正本1部 副本9部
見積書（様式任意/A4判縦） <ul style="list-style-type: none"> ・見積書は別冊とし、各年度の具体的な積算内訳書を添付すること。 ・見積金額は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載すること。 	正本1部

(5) 留意事項

- ア 企画提案書等の提出後の書類の追加及び修正並びに再提出は原則認めないものとする。
- イ 企画提案書等の内容は、提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- ウ 別紙「仕様書」の内容は、必要最低限の要件を定めたものであるため、「仕様書」の内容を満たす代替提案についても認めるものとする。
代替提案の場合、仕様を満たしていることを説明すること。
- エ 別紙「仕様書」に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要であると思われる業務がある場合は、提案できるものとする。
ただし、これに係る経費は提出する見積書に判別できるようにして含むものとする。
- オ 提出された企画提案書等は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- カ 提出された企画提案書等は、審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。
- キ 提出された企画提案書等は、一切返却しない。
- ク 見積書の額が、委託上限額を超える場合は失格とする。

9 辞退の方法

参加表明書の提出後、都合により企画提案書等の提出や選考の辞退を希望される場合は、令和4年5月23日（月）午後5時までに、久御山町事業環境部上下水道課へ辞退届（様式第8号）を提出すること。

なお、辞退した者は、辞退を理由として不利益な取扱いを受けるものではない。

10 審査概要

企画提案書等を提出した提案者について、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーション審査により総合的に判断し、本業務の委託事業者候補を選定するものとする。

(1) 審査委員会

審査は、別に定める要綱に基づき「久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務に係る提案書審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し行うものとする。

(2) プレゼンテーション

ア 実施日程

令和4年6月上旬（予定）

イ 実施場所

久御山町役場

ウ 出席者

出席者は5名以内とし、本業務における総括責任者は必ず出席すること。

エ 実施の順番

企画提案提出書の受付順とする。

オ 時間

一提案者あたり45分（説明30分、質疑応答15分）とする。

なお、機器のセット等、準備時間として10分程度別に設けることとする。

カ 準備備品

スクリーンは町で用意するが、プレゼンテーションに必要なその他の物品については、必要に応じて、提案者が用意すること。

キ 留意事項

(ア) 説明は企画提案書に記載した内容に限り、プレゼンテーションでの追加提案は認めないものとする。

(イ) 説明に使用するパワーポイント等については、企画提案書に記載した内容に限るものとする。

(ウ) 詳細な日程、会場等については、対象者に別途通知することとする。

(3) 審査・特定事業者等の選定

審査委員会は、次に定める評価項目、審査内容及び評価基準に基づき実施能力、企画提案の内容、価格等を総合的に審査し、評価が最も高い提案者を委託事業者候補として選定する。

なお、同一の点数が2者以上となった場合は、審査委員会のなかで総合的に判断し順位を決定する。

評価項目	審査内容	評価基準	評価点
業務実績 及び業務 実施体制	業務実績	水道事業ビジョン及び経営戦略若しくはこれに類する計画の策定又は改定実績があり、本業務を確実に遂行できるものであるか。	10
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に沿った人員配置となっているか。 ・各担当者の経験、知識及び能力が充実しているか。 	
企画提案	策定の趣旨と目的の理解	水道事業ビジョン及び経営戦略改定の趣旨と目的について、正確な理解がなされており、考慮すべき点等の整理など、評価できる提案がなされているか。	60
	現状と課題の分析	本町水道事業の現状と課題について、一般論ではなく本町の特性を踏まえ、具体性を備えた正確な分析を行うことが望める提案がなされているか。	
	将来予測の方法	将来人口及び将来給水量、更新需要の推移等について、本町の特性を踏まえ、具体性を備えた正確な将来予測を行うことが望める提案がなされているか。	
	経営目標と具体的施策の立案	現状と課題、将来予測を踏まえ、安定的・持続的な経営を行うための基本理念や目標と、それを実現するための具体的施策の立案が望める提案がなされているか。	
	投資・財政計画の策定	投資・財政計画について、投資試算・財源試算が適切に算出されるとともに、今後、本町において容易に見直しが見込める計画の策定方法が提案されているか。	
	事後検証等の方法	事後検証等について、PDCA サイクルの実施方法等、計画の実現に向けた具体性を備えた進捗管理や見直しの方法が提案されているか。	
	審議会支援の考え方	上下水道事業経営審議会に係る会議資料の作成や運営支援等の考え方について、本町にとって有効な提案がなされているか。	
	独自提案	独自提案について、本町にとって有効な提案がなされているか。	
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・説明は、わかりやすく説得力があるか。 ・質疑に対し、意図を把握し的確に応答しているか。 ・業務への取り組み意欲、熱意、信頼性があるか。 	10	
見積額		20	
合計		100	

11 審査結果の報告及び特定事業者の決定

ア 審査委員会は、選定した委託事業者候補及び審査結果を町長へ報告するものとする。

イ 町長は、審査委員会の報告に基づき委託事業者候補を特定するものとする。

ウ 町長は、委託事業者候補として特定した者（以下「特定事業者」という。）及び特定しなかった者（以下「非特定事業者」という。）に結果通知書により通知するものとする。

エ 非特定事業者は、特定されなかった理由についての説明を求めることができるものとする。

なお、説明を求めるときは、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に書面（様式任意）を持参して提出すること。

オ 審査の経緯及び審査内容に対する異議の申し立て並びに自身の順位以外の評価内容に関しての問い合わせには応じないものとする。

12 契約内容の協議及び契約締結

(1) 契約内容の協議

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に基づき、本町と特定事業者にて詳細な契約内容について協議を行うものとする。

特定事業者との協議の結果、両者が合意に至らなかった場合又は特定事業者が失格となった場合には、審査結果の順位が次点の提案者を改めて委託事業者候補として特定し、協議を行うものとする。

(2) 見積書の徴収

特定事業者は、契約内容の協議結果に基づき、委託上限額の範囲内で最終見積書を提出する。

(3) 契約締結

契約内容の協議及び最終見積書の内容について、両者が合意に至った場合は、特定事業者を契約の相手方として、速やかに地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による委託契約を締結する。

13 その他の留意事項

(1) 提案者が、次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに係る提案を行うことができないものとし、既に提出された企画提案書等は無効とする。

ア 「5 参加資格」に規定する参加資格を満たさないこととなった場合

イ 必要書類を提出期限までに提出しない場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

- エ 本プロポーザルに関して不正又は公正さを欠く行為等があった場合
- (2) 提出書類の記載内容に関する責任は提案者が負うものとする。
 - (3) 本プロポーザルに要する書類作成等の費用はすべて提案者の負担とする。
 - (4) 本プロポーザルに係る提案内容、特定事業者以外の提案者名及び審査委員名は原則非公開とする。
 - (5) 本要領に定めのない事項については、協議のうえ決定する。

14 事務局

- (1) 担 当 部 署 : 久御山町事業環境部上下水道課
- (2) 住 所 : 〒613-8585
京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地
- (3) 電 話 番 号 : 075-631-9987
- (4) 電子メール : suido@town.kumiyama.lg.jp
- (5) 担 当 者 : 岩上

令和 年 月 日

質 問 書

(あて先) 久御山町長

質問者 所在地又は住所：
商号又は名称：
担当者氏名：
F A X 番号：
電子メール：

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務指名型プロポーザル実施要領、仕様書について、次のとおり質問いたします。

No.	質問事項	質 問 内 容
	実施要領の○ページについて	
	仕様書の○ページについて	

※ 質問は簡潔にまとめてください。

令和 年 月 日

参加表明書

(あて先) 久御山町長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職名・氏名

⑩

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務指名型プロポーザルへの参加を表明します。

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

FAX番号：

電子メール：

令和 年 月 日

企画提案提出書

(あて先) 久御山町長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職名・氏名

⑩

令和 年 月 日付けにて参加を表明しました久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務指名型プロポーザルについて、下記のとおり企画提案書等を提出します。

記

- | | | |
|---|-----------------------|-----------|
| 1 | 会社概要 (様式第4号) | 正本1部 |
| 2 | 業務実績書 (様式第5号) | 正本1部 |
| 3 | 業務実施体制 (様式第6号) | 正本1部 |
| 4 | 予定担当者経歴・業務実績書 (様式第7号) | 正本1部 |
| 5 | 企画提案書 (様式任意) | 正本1部・副本9部 |
| 6 | 見積書 (様式任意) | 正本1部 |

令和 年 月 日

会社概要

商号又は名称	
代表者職名・氏名	
所在地	
設立年月日	
資本金	百万円
売上高（過去2年間）	
売上の主な内容	
従業員数	人
上場の有無	有 or 無（ ）上場

業務実績書

1	業 務 名			
	履 行 期 間		発 注 者	
	契 約 金 額		業者選定方法	
	業務の概要			

2	業 務 名			
	履 行 期 間		発 注 者	
	契 約 金 額		業者選定方法	
	業務の概要			

3	業 務 名			
	履 行 期 間		発 注 者	
	契 約 金 額		業者選定方法	
	業務の概要			

4	業 務 名			
	履 行 期 間		発 注 者	
	契 約 金 額		業者選定方法	
	業務の概要			

※ 過去5年間（平成29年度～令和3年度）の水道事業ビジョン及び経営戦略若しくはこれに類する計画の策定又は改定業務（水道事業に関するものに限る。）について記載すること。

※ 表が不足する場合は、適宜追加すること。

業務実施体制

区 分	予定者氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
総括責任者			
実務担当者	1) 2) 3)		
照査担当者			

※ 氏名にはふりがなをふること。

※ 所属・役職について、担当者が企画提案書等の提出者以外の事業者等に所属する場合は、事業者名も記載すること。

【一部の業務を再委託する場合】

分担業務の内容	再委託先又は協力先、及びその理由（事業者の特徴）

※ 他の事業者に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

予定担当者経歴・業務実績書

区 分	総括責任者	・	実務担当者	・	照査担当者
氏 名			所 属 ・ 役 職		

【保有資格】

種 類	登録番号	取得年月日

【業務実績】

1	業 務 名				
	履 行 期 間		発 注 者		
	業務の概要				
2	業 務 名				
	履 行 期 間		発 注 者		
	業務の概要				
3	業 務 名				
	履 行 期 間		発 注 者		
	業務の概要				

【担当中の業務状況】

1	業 務 名				
	履 行 期 間		発 注 者		
	業務の概要				
2	業 務 名				
	履 行 期 間		発 注 者		
	業務の概要				

※ 業務実績は、過去5年間（平成29年度～令和3年度）の水道事業ビジョン及び経営戦略若しくはこれに類する計画の策定又は改定業務（水道事業に関するものに限る。）について記載すること。

※ 記載する欄が不足する場合は、適宜追加すること。

令和 年 月 日

辞 退 届

(あて先) 久御山町長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職名・氏名

㊞

令和 年 月 日付けにて参加を表明しました久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務指名型プロポーザルについて、参加を辞退します。

辞退理由：

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

FAX番号：

電子メール：